

記者発表資料



もっと詳しく“道の駅”を知ろう！

～取り組みを紹介するパネル展を開催～

「道の駅」は平成5年に創設された制度で、平成29年11月17日、第48回登録により、新たに17駅が登録され、全国で1,137駅となりました。

千葉県内では、新規登録の1駅を含む29駅が登録されており、関東に174駅ある「道の駅」の内、長野県、群馬県に次いで、3番目に多い県です。

国土交通省では、「道の駅」を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置づけるとともに、地方創生に資する小さな拠点の形成を目指した取り組みを支援しています。

千葉国道事務所では、このような「道の駅」の取り組みについて、広く一般の方にご理解いただくため、以下のとおりパネル展を開催します。

◆開催場所 道の駅 ^{ほた}保田小学校 2階 まちの縁側
(千葉県安房郡鋸南町^{ほた}保田724)

◆開催期間 平成30年2月17日(土)、18(日)

◆開催時間 10:30 ~ 16:00

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、館山記者クラブ

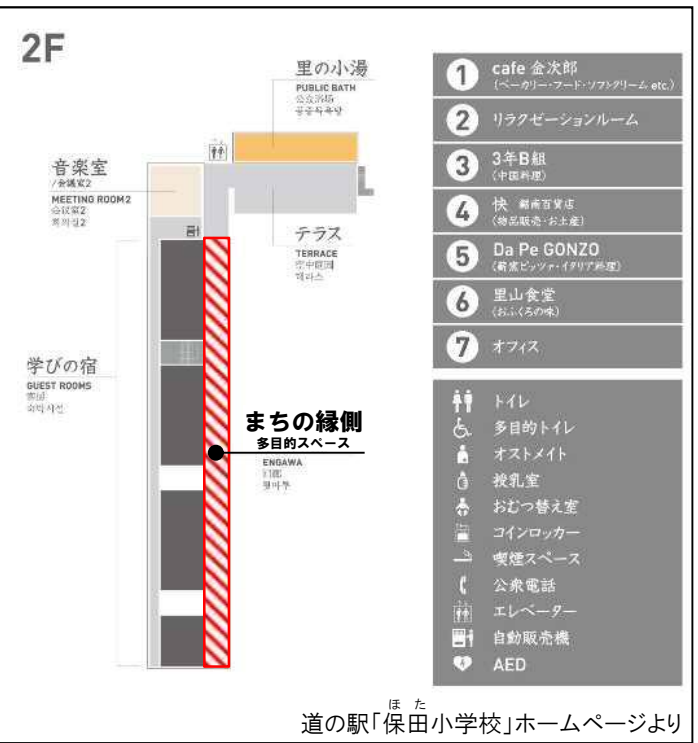
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311 (代表)

総括保全対策官 ^{かとう}加藤 ^{ゆうじ}郁二 計画課長 ^{つるみ}鶴見 ^{たけし}剛

パネル展会場位置図



道の駅「保田小学校」ホームページより

展示パネルの一例

「道の駅」の目的と機能

「道の駅」の目的

- 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- 地域の振興に寄与

「道の駅」の機能

- 休憩機能**：24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能**：道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- 地域連携機能**：文化共用施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

「道の駅」の基本コンセプト

- 地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場
- 休憩機能
- 情報発信機能
- 地域連携機能
- 災害時は、防災機能を発現

『道の駅』【関東地方整備局】

【位置図】

〈登録数〉
全国、1,134駅
関東地整管内、174駅

- 茨城：13駅
- 栃木：24駅
- 群馬：32駅
- 埼玉：20駅
- 千葉：29駅
- 東京：1駅
- 神奈川：3駅
- 山梨：21駅
- 長野：31駅

※平成30年1月19日現在
供用中：171駅、整備中：3駅
※長野県については、上記の他に中部地整管内で15駅登録。